(あて

避難訓練等実施予定 · 地域住民等連携体制整備予定書

			年	月	日
先)松山市消防局長			'	74	
	申 請 者				
	住 所				
	事業者名				
	代表者名				
	(電話番号	_	_)	

下記1の防火対象物を準耐火建築物とするために、事業開始後は、遅滞なく、下記4に 適合する「避難訓練等の実施」及び「地域住民等との連携体制の整備」を行います。

記

- 1 名 称(防火対象物の名称)
- 2 所 在 地 (防火対象物の所在地)
- 3 用 途
- 4 根拠条文
 - (1) 松山市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例(平成24年12 月26日条例第58号)及び同条例施行規則(平成25年3月29日規則第46 号)
 - (2) 松山市介護老人保健施設の人員,施設及び設備並びに運営に関する基準を定める 条例(平成24年12月26日条例第55号)及び同条例施行規則(平成25年3 月29日規則第43条)
 - (3) 松山市指定居宅サービス等の事業の人員,設備及び運営に関する基準等を定める 条例(平成24年12月26日条例第50号)及び同条例施行規則(平成25年3 月29日規則第38条)
 - (4) 松山市指定介護予防サービス等の事業の人員,設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(平成24年12月26日条例第51号)及び同条例施行規則(平成25年3月29日規則第39条)
- 5 開設予定日
- 6 避難訓練等実施予定日
 - (1) 昼間
 - (2) 夜間
- 7 地域住民等連携体制整備予定日
- 備考 1 本予定書に意見書の写しを添付し、建築基準法第6条第1項(第87条第1項において準用する場合を含む。)又は同第6条の2第1項(第87条第1項において準用する場合を含む。)に基づき確認の申請書を提出する際又は建築基準法第18条第2項(第87条第1項において準用する場合を含む。)に基づき通知する際に、確認申請書にあわせて建築主事等へ提出すること。
 - 2 「根拠条文」欄は、該当する番号に○を付すこと。